

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

株式会社LTTバイオフーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

9

3 役員の状況

9

第5 経理の状況

10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社LTTバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 巖
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	78,335	95,815	35,545	48,110	104,562
経常利益又は経常損失（△） （千円）	81,587	△101,574	△79,457	51,736	13,763
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	87,545	△103,501	△82,804	49,547	47,663
純資産額（千円）	—	—	1,350,432	1,202,067	1,310,550
総資産額（千円）	—	—	1,580,886	1,251,169	1,361,345
1株当たり純資産額（円）	—	—	10,240.79	9,115.68	9,938.35
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	663.89	△784.89	△627.93	375.74	361.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	85.4	96.1	96.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	72,794	△3,065	—	—	△231,191
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	44,585	292,300	—	—	151,185
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	764,432	856,281	567,047
従業員数（人）	—	—	10	9	10

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	9
---------	---

（注）従業員数は就業人員であり、出向者等はありません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	9
---------	---

（注）従業員数は就業人員であり、出向者等はありません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、創薬事業では業務の性格上生産として把握することが困難であるため、記載を省略しております。また、E I P事業では当社グループ内において生産を行っておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
E I P事業	15,891	—	9,509	—

(注) 1. 創薬事業の売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティ等であるため、記載を省略しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
創薬事業	35,553	—
E I P事業	12,556	—
合計	48,110	—

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
北京泰德制药股份有限公司	17,160	48.3	31,110	64.7
日新化成株式会社	6,415	18.0	6,528	13.6

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて現在の状況は次のとおりであります。

(不適当な合併等による猶予期間について)

当社は、事業基盤を強化し、創薬事業を核とした成長戦略を加速させ、グループとしての企業価値の最大化を図ることを目的として株式会社アスクレピオスを株式交換により子会社化しましたが、実質的な存続会社は、当社ではないとの東京証券取引所の判断により、当該株式交換の効力発生日である平成19年9月1日より新規上場に準じた審査を受けるための合併等による実質的な存続性の喪失に係る猶予期間に入っております。尚、株式会社アスクレピオスは平成20年3月19日に、東京地方裁判所により破産手続開始決定がなされ現在破産手続中であります。

猶予期間の最終日となる平成23年3月31日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合しているか確認できない場合は、その翌日から監理銘柄（確認中）に指定され、申請が受け付けられた時点で監理銘柄（審査中）に指定されます。尚、猶予期間最終日以降も当社株式の取引は従前の通り行うことができます。

また、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日から起算して8日目の日（休業日は除く）までに申請を行わない場合は、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後1ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

当社は現在、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を受けるため、東京証券取引所の定める審査基準に則った申請準備を進めております。審査申請には取引参加者（証券会社）の確認書提出が規定されているため、引き続き証券会社に対して幹事証券就任を打診しておりますが、現在のところいずれからも受諾する旨の返答を得るには至っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の回復や一部の業態における内需の回復等により、緩やかな改善傾向が見られましたが、高水準で進行する円高のほか、厳しい雇用・所得環境等により景気は弱含みとなりました。当社の属する医薬品業界は、新薬開発という観点において全般的に画期的新薬の創出が不足していることに加え、大手製薬会社を中心とした主力薬の特許失効や医療費抑制政策等によって厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社は当第3四半期連結会計期間において、創薬事業はPC-SOD（吸入投与）を中心に研究開発を進め、EIP事業は継続して販売活動を行って参りました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は48,110千円（前年同四半期比35.3%増）、営業損失は216,268千円（前年同四半期比136.3%増）、経常利益51,736千円（前年同四半期は経常損失79,457千円）、四半期純利益49,547千円（前年同四半期は四半期純損失82,804千円）となりました。

(創薬事業)

当社が現在最も研究開発に注力している特発性肺線維症を対象疾患としたPC-SOD（吸入投与）について、12月より第I相臨床試験に係る「健康人を対象とした反復投与試験」を開始しました。これは、動物で吸入投与の安全性を確認後に9月22日より第I相臨床試験を開始し、健康人を対象とした単回投与試験が予定通り11月をもって無事終了したため、同試験を開始したものであります。同試験が順調に進展した場合、第I相臨床試験の終了目処は平成23年3月を予定しております。

また、当社のパイプラインであるステルス型ナノ粒子に関して、北京泰徳制药有限公司（以下、北京泰徳製薬）と共同研究開発契約を締結し、契約一時金収入を計上しました。これは、中国において各種薬剤を封入することが可能な同技術を用いて新たなDDS製剤の研究開発を共同で実施することを目的としたもので、本契約締結によって基礎的研究をより一層推し進め、将来的に中国における新たな医薬品の創製を目指して参ります。その他の中国プロジェクトについて、既に北京泰徳製薬に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」は、概ね良好に進捗しており、平成23年4月頃までに中国当局へIND申請を行う予定であります。

ライセンス及び共同開発先の探索活動は、主要パイプラインについて、継続してアジアを中心とした国々で秘密保持契約等を締結し、ライセンスアウトに向けた交渉を続けております。

(E I P事業)

当第3四半期連結会計期間におけるE I P事業の売上高は12,556千円で、当初計画には及ばない結果となりました。これは、複数の製薬会社に対してE I P杵の本格採用を見込んでおりましたが、当社の想定よりも先方が検討時間を多く要していること等が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は856,281千円となりました。当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、89,195千円の収入（前年同四半期は44,368千円の支出）となりました。主な要因は税金等調整前四半期純利益49,895千円、前渡金の減少額36,103千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、294,500千円の収入（前年同四半期はありません）となりました。主な要因は定期預金の払戻による収入300,000千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、126,174千円であります。また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(創薬事業)

■PC-SOD（吸入投与）

当社が現在最も研究開発に注力している特発性肺線維症を対象疾患としたPC-SOD（吸入投与）について、12月より第I相臨床試験に係る「健康人を対象とした反復投与試験」を開始しました。これは、動物で吸入投与の安全性を確認後に9月22日より第I相臨床試験を開始し、健康人を対象とした単回投与試験が予定通り11月をもって無事終了したため、同試験を開始したものであります。同試験が順調に進展した場合、第I相臨床試験の終了目処は平成23年3月を予定しております。

■ステルス型ナノ粒子PGE1製剤

NEDOの助成事業に採択されているステルス型ナノ粒子PGE1製剤は、現在基礎研究を進めております。当連結会計年度における開発計画の一つとして、動物モデルにおける有効性の確認を目指しており、当第3四半期連結会計期間の成果として、ラットでの脊椎管狭窄症における動物モデルの系を確立しました。このラットの評価系はヒトの脊椎管狭窄症に近いとされている系で、当該成果によりステルス型ナノ粒子PGE1製剤の有効性を評価できるようになりました。これにより、今後ステルス型ナノ粒子PGE1製剤の開発が加速されるものと見込んでおります。

■ドラッグ・リプロファイリング（DR）研究について

当社は第2四半期連結会計期間より当社と熊本大学薬学部附属創薬研究センターとの協力体制のもとドラッグ・リプロファイリング（DR）研究に本格的に取り組んでいくこととしました。DR研究とは、既存医薬品の新たな薬理作用を発見し別の疾患治療薬として開発したり、既存医薬品の作用・副作用機構を解明し、それに基づいて既存医薬品を新たな医薬品として開発する研究です。

先端的な創薬技術によって新薬が次々に承認された1990年代以降、新薬承認数は減少しつつあります。これは、既存の技術等から生み出す新規医薬品ターゲットの枯渇や臨床試験の厳格化、医薬品開発にかかる費用の増大により、新薬開発が非常に困難になっていることが主な要因として挙げられます。

これらの問題を一举に解決し、医薬品開発の成功率を向上させ、開発にかかる莫大な費用と時間を削減することができる手法がDR研究であります。DR研究は、欧米に比してわが国は立ち後れているのが現状です。しかし、今後は当社と熊本大学薬学部附属創薬研究センター（センター長 水島徹（当社取締役会長））が中心となり、わが国の医薬品産業の活性化に寄与することを目標に事業を推進して参ります。

■新たなパイプライン、LT-0301

LT-0301は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であります。既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学薬学部附属創薬研究センターでDR研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞※が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の要因となります。LT-0301は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究の一つであるため、開発にかかる費用と時間を大きく削減することが可能です。

※癌の未分化細胞とは、細胞分裂が活発で増殖を続ける悪性度の高い細胞のことです。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採 用していません。
計	131,868	131,868	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予 約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227,135
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227,135 資本組入額 113,568
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	131,868	—	1,852,558	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	42,950	40,000	40,100	36,300	31,750	25,490	20,490	20,000	26,000
最低(円)	34,300	27,800	29,510	28,300	19,600	19,600	11,330	9,640	15,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員は異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはプライム監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,281	567,047
受取手形及び売掛金	23,824	22,916
その他	120,500	164,674
流動資産合計	1,000,606	754,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△1,504	△981
建物（純額）	3,655	4,179
機械及び装置	83,301	83,301
減価償却累計額	△48,808	△33,111
機械及び装置（純額）	34,493	50,190
工具、器具及び備品	14,365	14,365
減価償却累計額	△4,275	△4,098
減損損失累計額	△9,857	△9,857
工具、器具及び備品（純額）	232	408
有形固定資産合計	38,381	54,778
無形固定資産		
特許権	150,000	178,125
無形固定資産合計	150,000	178,125
投資その他の資産		
長期預金	—	300,000
破産更生債権等	240,000	240,000
その他	62,181	73,804
貸倒引当金	△240,000	△240,000
投資その他の資産合計	62,181	373,804
固定資産合計	250,563	606,707
資産合計	1,251,169	1,361,345

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	1,118
未払金	6,233	5,963
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	4,123	2,972
流動負債合計	40,356	40,054
固定負債		
退職給付引当金	7,959	9,954
その他	786	786
固定負債合計	8,746	10,740
負債合計	49,102	50,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
利益剰余金	△645,509	△542,007
株主資本合計	1,207,048	1,310,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,981	—
評価・換算差額等合計	△4,981	—
純資産合計	1,202,067	1,310,550
負債純資産合計	1,251,169	1,361,345

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	78,335	95,815
売上原価	38,310	62,341
売上総利益	40,025	33,474
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 136,435	※1 218,363
その他	※2 222,621	※2 204,483
販売費及び一般管理費合計	359,057	422,847
営業損失(△)	△319,031	△389,372
営業外収益		
受取利息	412	428
受取配当金	385,914	194,759
補助金収入	—	94,390
その他	14,292	3,622
営業外収益合計	400,619	293,200
営業外費用		
為替差損	—	5,402
営業外費用合計	—	5,402
経常利益又は経常損失(△)	81,587	△101,574
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,000	—
退職給付引当金戻入額	—	956
特別利益合計	10,000	956
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,841
特別損失合計	—	1,841
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	91,587	△102,459
法人税、住民税及び事業税	4,042	1,042
法人税等合計	4,042	1,042
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△103,501
四半期純利益又は四半期純損失(△)	87,545	△103,501

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	35,545	48,110
売上原価	30,099	21,658
売上総利益	5,446	26,451
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 49,858	※1 126,174
その他	※2 47,103	※2 116,544
販売費及び一般管理費合計	96,961	242,719
営業損失(△)	△91,515	△216,268
営業外収益		
受取利息	102	120
受取配当金	—	194,759
補助金収入	10,831	72,000
その他	1,125	1,125
営業外収益合計	12,058	268,004
経常利益又は経常損失(△)	△79,457	51,736
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,841
特別損失合計	—	1,841
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△79,457	49,895
法人税、住民税及び事業税	3,347	347
法人税等合計	3,347	347
少数株主損益調整前四半期純利益	—	49,547
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△82,804	49,547

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	91,587	△102,459
減価償却費	22,990	16,396
無形固定資産償却費	28,125	28,125
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,169	△1,994
受取利息及び受取配当金	△386,327	△195,187
投資有価証券評価損益(△は益)	—	1,841
売上債権の増減額(△は増加)	△12,211	△907
前渡金の増減額(△は増加)	△18,546	13,213
仕入債務の増減額(△は減少)	6,127	△1,118
未払金の増減額(△は減少)	△40,856	269
未収消費税等の増減額(△は増加)	19,627	5,386
未収入金の増減額(△は増加)	—	30,566
その他	△21,522	10,305
小計	△309,838	△195,563
利息及び配当金の受取額	386,426	195,267
法人税等の支払額	△3,793	△2,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,794	△3,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	300,000
貸付けによる支出	—	△15,000
貸付金の回収による収入	—	7,300
敷金の回収による収入	44,585	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,585	292,300
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	117,379	289,234
現金及び現金同等物の期首残高	647,052	567,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 764,432	※ 856,281

【表示方法の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3 四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
偶発債務 S P & W ・アスクレピオス投資事業組合3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達 日:平成20年5月22日) (訴訟を提起した者) ①商 号: S P & W ・アスクレピオス投資事 業組合3号 ②本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 ③代 表 者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役ゲービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に 対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30 日付けで80億円を投資したが、償還期限である平 成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が 実行されなかったとして、大手商社らを提訴する とともに、かかるスキームに当社元役員が関与し ていたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備 的に提訴されたものであります。 (訴訟の内容及び請求額) ①訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠 償請求(当社を予備的な被告と するもの) ②請求金額: 88億円及び遅延損害金 (今後の見通し) 当社元役員に対する東京地方裁判所の第一審判 決が平成22年10月6日に下されましたので、本訴 の進捗が見込まれますが、今後とも当社が予備的 に提訴される理由はないとして、法廷の場で適切 に対応して参ります。	偶発債務 S P & W ・アスクレピオス投資事業組合3号 同左 (今後の見通し) 本訴が提起されてから2年以上経過しまし たが、関連する刑事裁判が並行して進められて いることもあり、大きな進捗はありません。今 後とも当社が予備的に提訴される理由はない として、法廷の場で適切に対応して参ります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																														
<p>※1 研究開発費の総額は136,435千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>13,707千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>19,161</td> </tr> <tr> <td>試験委託費</td> <td>17,423</td> </tr> <tr> <td>特許権償却費</td> <td>28,125</td> </tr> <tr> <td>特許出願料</td> <td>17,790</td> </tr> </table> <p>※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>31,630千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>23,500</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>118,894</td> </tr> </table> <p>前第1四半期連結累計期間より、「支払手数料」として計上されていたものは、勘定科目の明瞭性を高めるため、当第1四半期連結累計期間より「支払報酬」と表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間における「支払報酬」の金額は244,632千円であります。</p>	役員報酬	13,707千円	給与	19,161	試験委託費	17,423	特許権償却費	28,125	特許出願料	17,790	役員報酬	31,630千円	給与	23,500	支払報酬	118,894	<p>※1 研究開発費の総額は218,363千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>試験委託費</td> <td>122,218</td> </tr> <tr> <td>特許権償却費</td> <td>28,125</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>20,867</td> </tr> </table> <p>※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>31,005千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>15,854</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>73,565</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>42,015</td> </tr> </table>	試験委託費	122,218	特許権償却費	28,125	給与	20,867	役員報酬	31,005千円	給与	15,854	支払報酬	73,565	租税公課	42,015
役員報酬	13,707千円																														
給与	19,161																														
試験委託費	17,423																														
特許権償却費	28,125																														
特許出願料	17,790																														
役員報酬	31,630千円																														
給与	23,500																														
支払報酬	118,894																														
試験委託費	122,218																														
特許権償却費	28,125																														
給与	20,867																														
役員報酬	31,005千円																														
給与	15,854																														
支払報酬	73,565																														
租税公課	42,015																														

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																																
<p>※1 研究開発費の総額は49,858千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>4,569千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>6,368</td> </tr> <tr> <td>特許権償却費</td> <td>9,375</td> </tr> <tr> <td>試験委託費</td> <td>12,348</td> </tr> <tr> <td>特許出願料</td> <td>5,495</td> </tr> </table> <p>※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>11,251千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>8,179</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>11,173</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,911</td> </tr> </table> <p>前第1四半期連結会計期間より、「支払手数料」として計上されていたものは、勘定科目の明瞭性を高めるため、当第1四半期連結会計期間より、「支払報酬」として表示しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間における「支払報酬」の金額は18,065千円であります。</p>	役員報酬	4,569千円	給与	6,368	特許権償却費	9,375	試験委託費	12,348	特許出願料	5,495	役員報酬	11,251千円	給与	8,179	支払報酬	11,173	減価償却費	7,911	<p>※1 研究開発費の総額は126,174千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>試験委託費</td> <td>98,830千円</td> </tr> <tr> <td>特許権償却費</td> <td>9,375</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>6,055</td> </tr> </table> <p>※2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>10,335千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>5,180</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>48,396</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>39,829</td> </tr> </table>	試験委託費	98,830千円	特許権償却費	9,375	給与	6,055	役員報酬	10,335千円	給与	5,180	支払報酬	48,396	租税公課	39,829
役員報酬	4,569千円																																
給与	6,368																																
特許権償却費	9,375																																
試験委託費	12,348																																
特許出願料	5,495																																
役員報酬	11,251千円																																
給与	8,179																																
支払報酬	11,173																																
減価償却費	7,911																																
試験委託費	98,830千円																																
特許権償却費	9,375																																
給与	6,055																																
役員報酬	10,335千円																																
給与	5,180																																
支払報酬	48,396																																
租税公課	39,829																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">869,432</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△105,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">764,432</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	869,432	預入期間が3か月を超える定期預金	△105,000	現金及び現金同等物	764,432	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">856,281</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">856,281</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	856,281	預入期間が3か月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	856,281
現金及び預金勘定	869,432												
預入期間が3か月を超える定期預金	△105,000												
現金及び現金同等物	764,432												
現金及び預金勘定	856,281												
預入期間が3か月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	856,281												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	131,868株
------	----------
2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	— 株
------	-----

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	創薬事業 (千円)	E I P 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,409	15,136	35,545	—	35,545
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,409	15,136	35,545	—	35,545
営業利益 (△損失)	△83,352	△11,237	△94,590	3,075	△91,515

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法等を考慮して事業区分を行っています。

2. 各事業の主な商品、事業内容

(1) 創薬事業 DDS技術を利用した医薬品ならびに化粧品に対するロイヤリティ収入等

(2) E I P 事業 E I P 製品等の表面改質化技術を用いた製品の販売

3. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法の変更については、従来、当社グループにおける重要性の観点から、前連結会計年度において設立したE I P事業を営む㈱マシンパーツ販売を創薬事業に含めて表示しておりましたが、創薬事業におけるE I P事業のセグメントに占める割合が高くなったため、E I P事業を創薬事業から分離して表示することとしました。

なお、この変更による創薬事業への影響額はありません。

また、前連結会計年度において調剤薬局事業を営んでおりました㈱ソーレの全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より「調剤薬局事業」のセグメントを廃止しました。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	創薬事業 (千円)	E I P 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	53,913	24,422	78,335	—	78,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	53,913	24,422	78,335	—	78,335
営業利益 (△損失)	△296,738	△31,517	△328,256	9,225	△319,031

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法等を考慮して事業区分を行っています。

2. 各事業の主な商品、事業内容

(1) 創薬事業 DDS技術を利用した医薬品ならびに化粧品に対するロイヤリティ収入等

(2) E I P 事業 E I P 製品等の表面改質化技術を用いた製品の販売

3. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法の変更については、従来、当社グループにおける重要性の観点から、前連結会計年度において設立したE I P事業を営む㈱マシンパーツ販売を創薬事業に含めて表示しておりましたが、創薬事業におけるE I P事業のセグメントに占める割合が高くなったため、E I P事業を創薬事業から分離して表示することとしました。

なお、この変更による創薬事業への影響額はありません。

また、前連結会計年度において調剤薬局事業を営んでおりました㈱ソーレの全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より「調剤薬局事業」のセグメントを廃止しました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	計
I 海外売上高（千円）	17,200	17,200
II 連結売上高（千円）	35,545	35,545
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	48.3	48.3

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

（1）アジア・・・・・・中国、韓国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	計
I 海外売上高（千円）	47,200	47,200
II 連結売上高（千円）	78,335	78,335
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	60.2	60.2

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

（1）アジア・・・・・・中国、韓国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは医薬品の研究開発及び販売、E I P製品の販売事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営を採用しております。各々の事業運営会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「創薬事業」「E I P事業」の2つを報告セグメントとしております。

「創薬事業」は、DDS技術を利用した医薬品開発を主な業務とし、「E I P事業」は、表面改質化技術を用いたE I P製品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日） (単位：千円)

	創薬事業	E I P事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	39,245	56,570	95,815
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	39,245	56,570	95,815
セグメント損失	80,256	21,317	101,574

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(単位：千円)

	創薬事業	E I P事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	35,553	12,556	48,110
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	35,553	12,556	48,110
セグメント利益又は損失(△)	58,225	△6,489	51,736

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 9,115.68 円	1株当たり純資産額 9,938.35 円

2. 1株当たり四半期純利益(純損失)金額等
第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 663.89 円	1株当たり四半期純損失金額 784.89 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 - 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 - 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益(純損失)金額		
四半期純利益(純損失)(△)(千円)	87,545	△103,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(純損失)(△)(千円)	87,545	△103,501
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 627.93 円	1株当たり四半期純利益金額 375.74 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 - 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 - 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり四半期純損失金額であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益(純損失)金額		
四半期純利益(純損失)(△)(千円)	△82,804	49,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(純損失)(△) (千円)	△82,804	49,547
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

株式会社アイロムホールディングス訴訟について

原告(株式会社アイロムホールディングス)が、当社と原告との合弁会社である株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受をし、当社が連帯保証したなどとして、平成20年10月8日付で当社に対し当該貸付金の未返済分請求を行うと共に、予備的に当社が原告との間の信義則上の義務に違反したなどとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求等を行ったものです。

本件訴訟に対し東京地方裁判所は、平成22年3月30日付で原告の請求を何れも棄却するとの第一審判決を下し当社の勝訴となりました。

原告はこれを不服として平成22年4月14日付で東京高等裁判所に対し新たな予備的請求を加え控訴を提起しておりますが、平成22年11月30日付の控訴審判決でも当社は第一審に続き全面的に勝訴しました。

その後、上告期限の平成22年12月14日までに上告提起および上告受理申立てが行われなかったことが確認され、本件訴訟の結審が確定しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月29日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神野 一男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月28日に、SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号から大手商社らを提訴するとともに、会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。請求金額は88億円と遅延損害金であるが、会社は原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。
- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年10月8日に株式会社アイロムホールディングスから、同社が株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5,000万円の貸付金について会社が連帯保証したなどとして、1億4,375万円及び遅延損害金並びに予備的請求として債務不履行に基づく損害賠償金8,000万円及び遅延損害金の賠償請求の訴訟を提起された。会社は原告が請求する連帯保証金等を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の予備的な被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金であるが、会社は予備的に提訴される理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、四半期連結財務諸表に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。